

第4回定例会

平成十五年度各企業会計決算を認定 平成十六年度一般会計補正予算可決 — 合併による増員議員を迎え議会も新たにスタート —



みんなで作ろう 鹿児島市

〔第四回定例会〕

平成十六年第四回定例会は、十二月一日から十七日までの十七日間にわたって開かれました。

この定例会では、合併に伴う増員選挙で当選した議員五人の常任委員の選任を行うとともに、閉会中の継続審査の取り扱いとなっていました平成十五年度病院事業、交通事業、水道事業および公共下水道事業の決算関係議案四件をいづれも認定ならびに可決しました。

また高齢者福祉センター吉野（仮称）および北部保健センター（仮称）の建設用地を取得する「土地取得の件」をはじめ鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正の件、平成十六年度鹿児島市一般会計補正予算（第三号）など議案十三件を原案どおり可決ならびに同意しました。

このほか「郵政民営化に関する意見書」、「犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書」、「平成十七年度地方交付税所要総額確保に関する意見書」、「北朝鮮による拉致事件の早期解決を求める意見書」の四件の意見書を可決しました。

可決・同意された主な議案の要旨

〔第四回定例会〕

土地取得の件

・吉野町の土地を高齢者福祉センター（仮称）および北部保健センター（仮称）の建設用地として取得するについて、議会の議決を求めるもの

鹿児島市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例一部改正の件

・本市が設置している簡易水道事業を水道事業に統合するため、水道事業の給水区域、給水人口および一日最大給水量を改め、あわせて関係条例の廃止等を行うもの

鹿児島市給水条例一部改正の件

・本市が設置している簡易水道事業を水道事業に統合することに伴い、料金の取り扱い等に関する経過措置を定めるもの

鹿児島市公園条例一部改正の件

・都市公園法の一部改正に伴い、都市公園内に放置されている廃自動車等の処分を行うについて必要な事項を定めるとともに、条文の整理をするもの

鹿児島市屋外広告物条例一部改正の件

・屋外広告物法の一部改正に伴い、違反広告物等の処分を行うについて必要な事項を定めるとともに、関係法令の一部改正に伴う条文の整理をするもの

鹿児島市管住宅条例一部改正の件

・藤野住宅四戸およびラメール中名住宅三戸がしゅん工するので、これらを市管住宅として設置するとともに、三和住宅を建て替えるため、三和店舗十戸を廃止するもの

美術品購入の件

・美術館に収蔵する絵画（作者名・藤田嗣治、作品名・座る女性と猫）を購入するについて、議会の議決を求めるもの

鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正の件

・市立高等学校の授業料の額を改めるもの

鹿児島市立幼稚園保育料条例一部改正の件

・市立幼稚園の保育料の額を改めるもの

鹿児島市体育施設条例一部改正の件

・本城町に吉田多目的屋内運動場を設置するもの

鹿児島市町村自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する件

・川薩地区および鹿児島地区の市町村合併に伴い、鹿児島市町村自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数が減少することについて、関係市町村と協議するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

平成十六年度鹿児島市一般会計補正予算（第三号）

◎主な内容
・浄化槽整備事業補助金
・道路維持事業
・側溝整備事業
・喜入のリユウキウコウガイ産地環境整備事業
・人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
・田原春 紘氏
・浦口 英樹氏

個人 から 質疑

第4回定例会では15人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介します。質疑者は次のとおりです。

- 山本 義典（民主党）
- 山本 浩一（民主党）
- 山本 浩二（民主党）
- 山本 浩三（民主党）
- 山本 浩四（民主党）
- 山本 浩五（民主党）
- 山本 浩六（民主党）
- 山本 浩七（民主党）
- 山本 浩八（民主党）
- 山本 浩九（民主党）
- 山本 浩十（民主党）
- 山本 浩十一（民主党）
- 山本 浩十二（民主党）
- 山本 浩十三（民主党）
- 山本 浩十四（民主党）
- 山本 浩十五（民主党）

合併後のまちづくり

問 合併による新生鹿児島市のあるべき姿をどのように考えるか。また合併後のまちづくりの基本となる「新市まちづくり計画」と第四次鹿児島市総合計画の実施計画との整合をどのように図るか。

答 今回の合併は県都としてさらに飛躍する新生鹿児島市を創造するための礎を強固にするものであり、これまでの本市の発展の歴史と道筋の上に、旧五町の持つ地域特性を生かしながら、新市全体が一体的に発展するまちづくりを進めていくことが重要である。

また県人口の三分の一を超える六十万人を擁する県都としての役割を十分果たすことはもとより、南九州の交流拠点都市としての拠点性を高めていくことが肝要である。



中国・長沙市との交流

第四次総合計画の基本計画等は、新市まちづくり計画との整合を図るため、来年度見直すこととしており、平成十八年度からの新たな実施計画はこの見直しを踏まえながら策定することになるが、新市まちづくり計画に掲げられた事業について、計画期間中に実現可能なものは盛り込んでいくなど、その整合性を図りたい。

姉妹友好都市との交流

問 姉妹友好都市との今後の交流のあり方は。また各支所において同都市を紹介するパネル展示はできないか。

答 姉妹友好都市のナポリ市、パース市、長沙市、マイアミ市とは、風景や風土、歴史など本市と相通ずる面があり、それが縁となり盟約が結ばれた。これまで相互に青少年交流や民間交流、スポーツ交流など幅広い交流に努力してきた。

国際交流の原点は市民同士的心と心を結んだ幅広い交流であり、そのことを大事にしながら相互の親睦と友好を深めていくことが今後の交流のあり方だ

三位一体改革

問 政府・与党が決定した三位一体改革の全体像に対する評価は。また将来、地方交付税を七兆八千億円削減するという財務省の考えや、義務教育費国庫負担金削減、国民健康保険の国庫負担削減、生活保護費の国庫負担率の削減に対する見解は。

答 三位一体改革の本来の目的は地方の権限と責任を大幅に拡大し、歳入・歳出両面で地方の自由度を高めることである。しかし今回の決定に至るまで、国と地方の役割分担の明確化という最も重要な点はほとんど議論されなかった。

決定された全体像については、国民健康保険の国庫負担率の引き下げや義務教育費国庫負担金削減の先送りなど納得しがたい面もあるが、一方で地方案を受け止めて一部の国庫補助負担金の削減・廃止とそれに伴う税源移譲がなされることは地方の権限強化につながるものと考え

財務省の地方交付税削減案については、国が地方に代わって徴収する地方税である交付税をあたかも国の出先機関の予算と同じような考え方のもとに一方的に論じていることは、国と地方の信頼関係を損なうもので決して容認できない。

義務教育費国庫負担制度は教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る重要な役割を果たしているものであり、教育水準の低下や地域間格差が生じないよう確実な財政措置を前提として改革が進められるよう注視していく。

国民健康保険の国庫負担金削減については、国から県へ確実に税源移譲されることが前提である。

生活保護制度は国の責任で実施されるべきものであり、国の負担率引き下げは行うべきではなく、その旨を全国市長会でも国に要望している。

本市における民間委託の基本的な考え方は、また民間委託の現状と今後、民間委託を行う分野等についての考えは。

問 民間委託の推進

答 民間委託については効率的な行政運営を行うため、民間活用の推進を行政改革大綱の重点項目に掲げ、行政の責任確保に留意しながら民間事業者等の能力を活用している。

民間委託している業務は各種施設の管理運営業務や清掃工場の運転業務、施設の使用料の収納業務、ごみ収集業務など多岐にわたっており、民間事業者や公共的団体などに委託している。今後行政責任の確保や経済性など各面から検討し、市民サービスの向上と効率的な行政運営を図るとい見地に立ち、取り組みを進めたい。

本市における民間委託の基本的な考え方は、また民間委託の現状と今後、民間委託を行う分野等についての考えは。

民間委託については効率的な行政運営を行うため、民間活用の推進を行政改革大綱の重点項目に掲げ、行政の責任確保に留意しながら民間事業者等の能力を活用している。

問 みんなでまちを美しくする条例（成果と課題）

答 平成十六年十月一日から施行されたみんなでまちを美しくする条例施行後の成果と課題、今後の対応は。

答 衛生自治団体や路上禁煙地区に指定した通り会等からは歩行中の喫煙や空き缶等のポイ捨てがなくなり、通りがきれいになったとの評価を受けている。本市が条例施行後に天文館地区や谷山電停など市内五カ所で行った調査では、ポイ捨てされた空き缶やたばこの吸殻等の量は約七割減少しており、市民の美しいまちづくりへの意識が高まっていると考えている。課題としては若い人たちの中

にはまだ条例に対する関心が薄いこと、駅やバス停周辺等では依然としてポイ捨てが見受けられること等から、さらに広報啓発に努めたい。

十七年四月一日からは命令および過料規定が施行されるので、市民のひろばやポスターにより周知に努めるほか、まち美化推進団体の認定の推進や路上禁煙地区の新たな指定について取り組みたい。

問 児童虐待への対応

答 児童虐待の最近の動向と本市の対応は。

問 児童虐待の最近の動向と本市の対応は。

答 福祉事務所など本市機関で受けた相談件数は平成十三年度六十一件、十四年度百一件、十五年度百三十八件、十六年度は十一月末現在六十七件である。本市では、家庭児童相談員と婦人相談員を本庁・谷山支所に配置し、児童虐待などの相談に応じるとともに、必要に応じて現地調査や関係機関への通報等を行っている。また、児童虐待防止協議会や四保健センターの区域ごとに地域連絡会を設置し、関係機関、実務者レベルで連携を図っている。

このほか市民のひろばの特集記事やリーフレットの全戸配布、啓発ポスターの作成等により児童虐待の早期発見・防止について広報・啓発を行っている。今後は、合併を機に児童虐待防止協議会の構成メンバーを拡

問 児童相談所の設置

答 今回の児童福祉法の改正を踏まえ、本市独自の児童相談所の設置を検討する必要があると考えるが、見解は。

問 児童相談所の設置

答 今回の児童福祉法の改正を踏まえ、本市独自の児童相談所の設置を検討する必要があると考えるが、見解は。

児童相談所については今回の法改正により平成十八年四月から中核市でも設置できるとされた。今後国から詳細な内容等が示されるものと考えているが、本市としては情報収集に努めるとともに、現在本市に児童相談所を設置している県とも協議するなど検討していきたい。

問 IT関連講座

答 地域公民館や生涯学習プラザなどで開設されているIT関連講座は応募者が多く、慢性的に定員をオーバーしているが、どのような対応策をとっているのか。講座を増設する考えはないか。

問 IT関連講座

答 本年度のIT関連講座は七十講座で、定員総数九百九十人に対し、応募者数四千三百十人、倍率は約四・二倍である。同講座については、同じ内容の講座を前期と後期に分けて複数回実施するなど定員増の対応を図っている。また生涯学習プラザのマルチメディア学習室にITサポーターを配置し、学習補助や機器操作についての指導助言を行うなどIT関連の学習機会の拡充に努めている。

講座の増設については文書作成や表計算などの初級コースを中心に研究したい。

問 児童相談所の設置

答 今回の児童福祉法の改正を踏まえ、本市独自の児童相談所の設置を検討する必要があると考えるが、見解は。

問 児童相談所の設置

答 今回の児童福祉法の改正を踏まえ、本市独自の児童相談所の設置を検討する必要があると考えるが、見解は。

児童相談所については今回の法改正により平成十八年四月から中核市でも設置できるとされた。今後国から詳細な内容等が示されるものと考えているが、本市としては情報収集に努めるとともに、現在本市に児童相談所を設置している県とも協議するなど検討していきたい。



まちをきれいに

市立高校授業料・幼稚園保育料の改定

問 市立高等学校授業料および市立幼稚園保育料の条例を改正し、平成十七年度から値上げするとしているが、その理由は。

答 今回の改定は住民負担の公平性の観点から受益者に応分の負担を求めるものであり、十六年一月に国の地方財政計画の中で基準額が示され、すでに県立高校や鹿大附属幼稚園の授業料等も改定されており均衡を図る必要があること、また中核市九州県都市および県内各市の改定状況や私立の高校・幼稚園の状況などを総合的に勘案して行うものである。

アミューズプラザ開業の影響

問 九州最大の駅ビル「アミューズプラザ鹿児島」開業に伴う中心市街地商店街への影響と市電・市バス利用者への対応は。

答 鹿児島商工会議所の調査によると、中央駅地区では歩行者通行量の増加や飲食店の売上増が見られ、中央地区では歩行者通行量の減少や駅ビルテナン

トと競合する若者向け衣料品専門店等への影響があり一時的に空き店舗が発生したが、一定期間後には埋まるなど同地区の力強い商業集積の実績が確認された。上町地区では影響はほとんどなかったとのことである。

駅前開業後、市電の中央駅前電停での乗降客数は郡元方面が約十八割、天文館・鹿児島駅方面が約三十八割増加しているため、特に利用者の多い日曜・祝日の運行間隔を七分から六分に短縮するダイヤ改正を行った。市営バスも七番明和・中央駅西口線の乗客数が増加したため増便した。

中心市街地における新たなまちづくりに対応するバス路線の見直しについては、現在進めている全体的な再編整備の検討作業の中で各面から総合的に検討したい。



アミューズプラザ鹿児島

森林整備計画

問 平成十六年四月に鹿児島市森林整備計画を策定しているが、整備の基本的考え方、森林所有者への支援や地域材利用推進のための取り組みは。

答 森林整備の基本的考え方は、水源のかん養または国土の保全機能、環境の保全機能およ

び木材等生産機能の維持増進を図るものである。本市としては、森林所有者が策定する森林施業計画への技術的支援、造林用苗木の購入および間伐への助成や作業路の積極的な整備等を行うとともに、地域材利用拡大のためにかごしま木材まつりへの参画や公共事業での利用推進を図っている。

既存集落活性化住宅建設事業

問 市街化調整区域内の指定既存集落の活力を保持するため、平成九年度から本市が全国に先駆けて取り組んだ既存集落活性化住宅建設事業のこれまでの実績と効果は。

答 同事業は地域活性化や定住促進の観点から積極的に進めてきており、これまで錫山など五地区に五十戸建設し百九十五人が定住している。効果としては、若い入居者が増え地域の活動拠点でもある小学校の児童数が増加するなど、地域の活性化が図られていると考える。

また旧五町への適用についての見解は。

本年度は小山田地区で五戸の建設に着手するとともに皆与志、東桜島など四地区において用地取得を行う予定である。

合併した旧五町の区域については、国も過疎地域などで民間活力の活用が困難な場合は市営住宅の新規建設は認めるとしており、同地区での市営住宅建設は可能ではないかと考える。

同地区へ同事業を適用するこ

中央駅周辺の交通渋滞対策

問 駅前開業に伴い、駅前広場と一番街商店街との間の市道周辺の交通渋滞が起きているが、これまでの対策と今後の対応は。

調整区域内で実施していることからこのまま適用するのは難しいと考えるが、過疎化の状況等を調査し、指定既存集落と同様な状況にあり、民間活力が望めない地区は同事業に準じた事業など導入の可能性について検討していきたい。

委員会から

市営住宅

問 今回完成する藤野住宅(旧桜島町)およびラメール中名住宅(旧喜入町)と旧五町の既存の市営住宅との家賃格差の取り扱いはどうなるか。

答 両住宅とも本市の算定方式で家賃が設定されることから、旧五町の既存の市営住宅と家賃格差が生じるが、既存の住宅の家賃は合併調整方針により、来年度から三年間の経過措置を経



ラメール中名住宅

答

駅ビル開業後、土・日曜を中心に、東口駅前広場横の市道と電車通りの県道の渋滞が発生している。

これまで本市としては市道の車線を一車線増やし四車線とする工事を実施し、県警では市道から電車通りへ出る青信号を二秒間長くした。また駅ビルでは東駐車場での誘導員による車の誘導や、駅の西口にある西駐車場への事前精算機の設置など、それぞれ渋滞解消に向けた対策を行っている。

今後、本市としては道路幅員を確保するため、駅前広場の一部をカットする工事を三月中

自然環境とのふれあいと生活体験学習

問 玉江小学校の学校ビオトープづくりのスケジュールと児童や保護者が参加することによる効果は。

また学校での米づくりを活用した学習活動の例とその期待される効果は。

同校のビオトープは平成十八年三月までに民間団体から

た特に海老原喜之助は藤田から厳しい指導を受け、それが後に海老原独自の画風を生み出す原動力の一因ともなったといわれており、藤田は地元関係作家として位置付けられる存在であることなどから、今回その作品購入を計画した。

決算審査から

交通局の新経営改善計画と平成十五年度決算

問 平成十五年度を初年度とする交通局の新・経営改善計画の収支計画と十五年度決算とを比較して、どのように考えるか。また今後の経営に対する考え方は。

答 同計画は十五年度から二十一年度までの七年間を計画期間とし、二十一年度において損益勘定の収支を均衡させることを目標としている。

十五年度決算において総収入は料金収入の面で敬老特別乗車



超低床電車～宇都トラム～

証の一部利用者負担制度が見送られたことにより同計画と比べ一億五百七十七千円の減収、一方、総費用は営業費用の面で五十五才での昇給停止やバス運転手の嘱託職員制度の活用などにより職員給与費の縮減等が図られ同計画と比べ二億二千八百五十九万五千円の節減となった。

可決された意見書の要旨

第四回定例会では四件の意見書を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。

●慎重な郵政民営化の検討・論議を

郵便局ネットワークが地域において果たしている公的・社会的役割の重要性を十分に踏まえる中で、慎重に郵政民営化に関する検討・論議をされるよう強く要望するため「郵政民営化に関する意見書」を提出します。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

●犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を

犯罪被害者等基本法に基づく具体的な制度の整備等に当たり、犯罪被害者の置かれている現状を十分に踏まえる中で、犯罪被害者の権利と被害回復制度を確立されるよう強く要望するため、「犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書」を提出します。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、財務大臣、国家公安委員長、警察庁長官

●地方交付税の所要総額の確実な確保を

平成十七年度政府予算編成に当たり、地方交付税の所要総額が確実に確保されるよう、「平成十七年度地方交付税所要総額確保に関する意見書」を提出します。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、経済財政政策担当大臣、総務大臣、財務大臣

●北朝鮮による拉致事件の早期解決を

毅然たる態度をもって拉致事件の早期解決に全力を挙げて取り組まれるよう強く要望するため「北朝鮮による拉致事件の早期解決を求める意見書」を提出します。

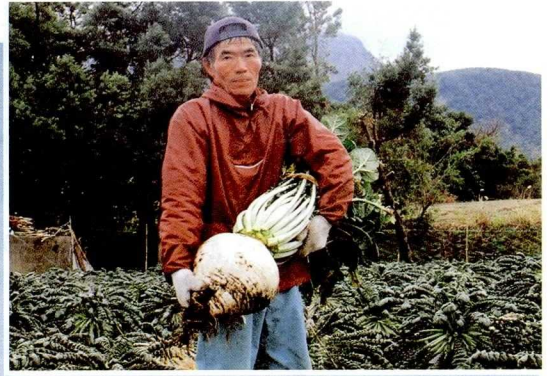
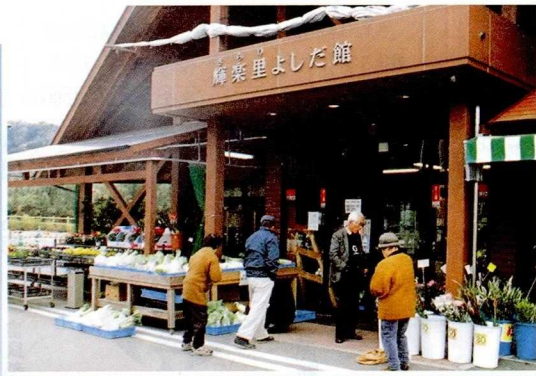
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、法務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、国家公安委員長、警察庁長官、総務大臣

議案等に対する各党派等の表決態度

○賛成 ×反対

議案名	各党派等の表決態度											結果	
	自由民主党新国会	自由民主党	社会民主党	公明党	市政クラブ	市民クラブ	日本共産党	平成の会	無所属A	無所属B	無所属C		無所属D
▼平成15年度鹿児島市病院事業特別会計決算についての議会の認定及び平成15年度鹿児島市病院事業剰余金処分についての議会の議決を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定及び可決
▼平成15年度鹿児島市交通事業特別会計決算について議会の認定を求める件													認定
▼平成15年度鹿児島市水道事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼平成15年度鹿児島市公共下水道事業特別会計決算について議会の認定を求める件													
▼土地取得の件													可決
▼鹿児島市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例一部改正の件													
▼鹿児島市給水条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市公園条例一部改正の件													
▼鹿児島市屋外広告物条例一部改正の件													
▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件													
▼美術品購入の件	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	
▼鹿児島市立幼稚園保育料条例一部改正の件													
▼鹿児島市体育施設条例一部改正の件													
▼鹿児島県市町村自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
▼平成16年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）													
▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
▼郵政民営化に関する意見書提出の件													
▼犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書提出の件													
▼北朝鮮による拉致事件の早期解決を求める意見書提出の件													採択
▼犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

会派名等	議員数	所属議員名				会派名等	議員数	所属議員名			
自由民主党新国会	17人	柿迫重己	脇田高德	池山泰正	竹ノ下 光	公明党	6人	長浜昌三	小森のぶたか	崎元ひろのり	中尾まさ子
		杉尾巨樹	奥山よしじろう	川越桂路	山口たけし			藤田てるみ	川野幹男		
		仮屋秀一	豊平 純	柿元一雄	黒木すみかず			井上 剛	うえだ勇作	政田けいじ	片平孝市
		小森こうぶん	鶴 蘭勝利	上門秀彦	平山 哲			三反園輝男	ふじた太一	泉 広明	
自由民主党	10人	古江尚子	田中良一	志摩れい子	谷川修一	平成の会	2人	大園盛仁	竹之下たかはる		
		幾村清徳	長田徳太郎	日高あきら	下村祐毅	無所属A	1人	小川みさ子			
		入船攻一	赤崎正剛			無所属B	1人	のぐち英一郎			
社会民主党	6人	大森 忍	ふじくは博文	北森たかお	ふくし山ノブスケ	無所属C	1人	うえがき勉			
		森山きよみ	秋広正健			無所属D	1人	堀 純則			



写真上左から：新幹線・アミュプラザ開業で賑わう鹿児島中央駅、農林産物の展示販売が人気の「輝楽里(きらり)よしだ館」、桜島の自然が育てる重さ世界一の桜島大根
写真下左から：温泉と温水プールが楽しい「マリニピア喜入」、卓球が盛んな「松元平野岡体育館」、郡山の温泉活用型健康増進施設「スパランド裸・楽・良(ら・ら・ら)」

～合併に至るまでの市議会の取り組み～

市議会では、合併に関する諸課題について調査検討を行い関係当局への意見反映を図るために、平成14年5月22日に市町村合併に関する調査特別委員会（定数12人）を設置しました。

14年9月の1市5町による鹿児島地区合併準備協議会設置後は、協議状況や合併に当たって検討すべき課題等について調査検討を行うとともに、当局への意見反映を図りました。

14年12月議会には1市5町で鹿児島地区合併協議会を設置する議案が提出され、特別委員会での慎重な審議を経て12月30日の市議会本会議において可決されました。

15年1月24日の鹿児島地区合併協議会の設置後においては、特別委員会において合併協議会に提案された議案は原則として持ち帰るという仕組みを作った上で、協定項目や市町村建設計画等の議案について各面から調査検討を行ったのち、意見の分かれる部分はその意見も合わせて次回の合併協議会において意見反映を図りました。また、委員会における審査等を通じて、1市5町の住民への情報発信を図りました。

16年3月議会において1市5町の合併関係議案が提出され、本会議において原案可決されました。

16年4月の議員改選後、5月14日に改めて市町村合併に関する調査特別委員会を設置され、合併の調整方針に基づく具体的な事務事業の取り扱い等について、合併協議会に報告される前に当局から報告を受け、各面から調査検討を行ったのち、合併協議会で意見反映を図ってきました。

16年第3回定例会では合併協議会廃止議案や合併に伴う補正予算等の関係議案が提出され、特別委員会、常任委員会での審査を経て本会議でいずれも可決されました。

合併後に残された課題については議会として今後も果たす役割は大きいものがありますが、市町村合併に関する調査特別委員会については11月1日に合併が施行されたことを踏まえ、所期の目的は概ね達成されたと判断し、12月17日をもって調査を終了しました。

今後、合併後の新市のまちづくりに関する諸課題について調査検討を行い、関係当局への意見反映を図るために、新たな特別委員会を設置する予定にしています。

平成十六年十一月一日に鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町、松元町、郡山の1市五町が合併し、人口約六十万人の新生鹿児島市が誕生しました。鹿児島市議会におきましても、十六年十一月二十八日の増員選挙で旧五町から選出された議員五人を迎え、総数五十五人の議員で新たなスタートを切りました。

市議会は年四回の定例会や臨時会、常任委員会、特別委員会での審議等を通して、市政の適切な運営を監視する大きな役割を担っています。

地方分権の進展、国の三位一体改革など地方自治体の置かれている状況は年々厳しさを増しています。

また今回の合併に伴い拡大した市域の均衡ある一体的な発展を図るためにも、市民代表である議会の役割はますます重要になっていきます。

今回鹿児島市議会を市民の皆様にご存知にいただくために、議員や議会の活動を紹介する特集号を発行しました。

市民の皆様にも議会に参加していただきながら、一緒に鹿児島市の新しいまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

鹿児島市議会議員

任期：平成16年4月29日～平成20年4月28日

定数：市議会議員の定数は条例で50人と定められていますが、平成16年11月1日の1市5町の合併に伴い、定数特例として旧5町の選挙区からそれぞれ1人ずつ増員され、平成20年4月28日までは定数が55人となります。

【注】●掲載順序は、議長・副議長以下、上段右から期数、年齢順
●氏名の下は年齢と所属会派
※会派名
自民新政:自由民主党新政会 自民:自由民主党
社民:社会民主党 公明:公明党
市政ク:市政クラブ 市民ク:市民クラブ
共産:日本共産党 平成:平成の会 無所属:無所属
●氏名の左の付記は、①住所 ②当選回数 ③職業

(平成16年12月1日現在)

議長 上門 秀彦 (50) 自民新政
①武岡一丁目二九一
②5回 ③市議会議員

副議長 川野 幹男 (59) 公明
①宇宿町九八三三五五
②5回 ③市議会議員

<p>杉尾 巨樹 (29) 自民新政 ①緑ヶ丘町二八一 ②1回 ③団体役員</p>	<p>竹ノ下 光 (70) 自民新政 ①桜島白浜町一二五七 ②1回 ③市議会議員</p>	<p>池山 泰正 (64) 自民新政 ①油須木町六八三一一 ②1回 ③市議会議員</p>	<p>脇田 高德 (59) 自民新政 ①本城町三五九一八 ②1回 ③行政書士</p>	<p>堀 純則 (57) 無所属 ①喜入前之浜町一〇一四一 ②1回 ③農業</p>	<p>柿迫 重己 (47) 自民新政 ①春山町一六八六一八 ②1回 ③市議会議員</p>
<p>ふじくぼ博文 (47) 社民 ①田上一丁目八一八 ②1回 ③市議会議員</p>	<p>大森 忍 (46) 社民 ①武岡四丁目三六一一四 ②1回 ③市議会議員</p>	<p>崎元ひろのり (45) 公明 ①薬師丁目三〇一三二二五 ②1回 ③市議会議員</p>	<p>小森のぶたか (43) 公明 ①下伊敷町一五七九 ②1回 ③市議会議員</p>	<p>長浜 昌三 (41) 公明 ①吉野町四〇一四一八 ②1回 ③市議会議員</p>	<p>奥山よしじろう (36) 自民新政 ①花野光ヶ丘丁目四五五六 ②1回 ③団体役員</p>
<p>古江 尚子 (48) 自民 ①上本町四一〇一五〇五 ②2回 ③市議会議員</p>	<p>山口たけし (36) 自民新政 ①山田町三六五八 ②2回 ③市議会議員</p>	<p>井上 剛 (35) 市政ク ①伊敷台四丁目二五一一五 ②2回 ③市議会議員</p>	<p>のぐち英一郎 (33) 無所属 ①玉里団地三丁目二二七 ②2回 ③市議会議員</p>	<p>川越 桂路 (32) 自民新政 ①加治屋町七七八一六〇一 ②2回 ③市議会議員</p>	<p>うえがき勉 (60) 無所属 ①下福元町五九九一八 ②1回 ③会社役員</p>
<p>中尾まさ子 (57) 公明 ①西陵八丁目八一七 ②2回 ③市議会議員</p>	<p>田中 良一 (56) 自民 ①錦江台三丁目一四一一 ②2回 ③会社役員</p>	<p>柿元 一雄 (56) 自民新政 ①和田町九〇七七八 ②2回 ③市議会議員</p>	<p>豊平 純 (54) 自民新政 ①西田二丁目一五一一三 ②2回 ③林業</p>	<p>仮屋 秀一 (52) 自民新政 ①吉野町四〇四六一二 ②2回 ③市議会議員</p>	<p>山下ひとみ (48) 共産 ①中央町三九七一一〇〇二 ②2回 ③市議会議員</p>

委員会の構成

【常任委員会】

常設の委員会で、市の執行機関の組織別に5つの委員会が設けられています。すべての議員はいずれか1つの委員会に所属しており、付託された議案や請願・陳情などの審査または調査を行います。

定数	現員	委員(◎委員長 ○副委員長)	所管事項
11人	11人	◎川越桂路 政田けいじ ○藤田てるみ 鶴蘭勝利明 池山泰正 泉 村 祐 毅 杉尾巨樹 下 村 船 攻 のぐち英一郎 入 船 攻 森山きよみ	企画部、総務局、収入役室、消防局、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項
11人	11人	◎中尾まさ子 仮屋 秀一 ○古江尚子 豊平 純 柿迫重己 幾村 清徳 長浜昌三 片平 孝市 大山忍み 竹之下 たかはる	市民局、環境局及び健康福祉局の所管に属する事項
11人	11人	◎志摩れい子 竹原よし子 ○大園盛仁 平山 哲 脇田高德 川野 幹 奥山よしじろう 秋 広 正 うえがき勉 赤 崎 正 黒木すみかず	経済局、農業委員会、市立病院、交通局、水道局及び船舶部の所管に属する事項
11人	11人	◎三反園輝男 北森たかお ○山口たけし 上門 秀彦 堀 純則 長田徳太郎 崎元ひろのり 西川かずひろ 井上 剛 平山たかし 田中 良一	建設局の所管に属する事項
11人	11人	◎うえだ勇作 谷川 修一 ○ふくし山ノブスケ 小川みさ子 竹ノ下 光 小森こうぶん 小森のぶたか 小森のぶたか ふじくぼ博文 日高あきら 柿元 一	教育委員会の所管に属する事項

【特別委員会】

特定の事件を調査または審査するために設けられる委員会です。

定数	現員	委員(◎委員長 ○副委員長)	設置目的
12人	12人	◎山下ひとみ 柿元 一雄 ○黒木すみかず 谷川 修一 竹ノ下 光 大園 盛仁 奥山よしじろう 政田けいじ 長 浜 昌 三 三反園輝男 大 森 忍 日高あきら	桜島火山の継続的な爆発に伴う降灰対策等について調査検討を行い、国・県の財政措置を含めた各種施策のより一層の充実強化を期すため、関係当局への意見反映をはかる。
12人	12人	◎北森たかお うえだ勇作 ○古江尚子 竹原よし子 脇田高德 泉 広明 杉尾巨樹 西川かずひろ 小森のぶたか 赤崎 正剛 川越桂路 竹之下たかはる	本市が当面している都市整備問題(河川改修、港湾整備、バイパス建設)について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。
12人	12人	◎豊平 純 ふくし山ノブスケ ○ふじた太一 大園 盛仁 柿迫重己 片平 孝市 崎元ひろのり 平山 哲 山口たけし 入 船 攻 志摩れい子 平山たかし	九州新幹線に係る諸問題(鹿児島中央駅前広場及び駅周辺の整備、交通対策、駅ビル建設及び周辺商店街対策等)について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。

※ 桜島爆発：桜島爆発対策特別委員会
都市整備：都市整備対策特別委員会
九州新幹線：九州新幹線に係る諸問題を調査検討する特別委員会

【議会運営委員会】

円滑な議会運営のために、会期や議案・請願等の取り扱いなどに関する議会運営全般についての協議や意見調整を行います。

定数	現員	委員(◎委員長 ○副委員長)	調査事項
12人	12人	◎仮屋 秀一 政田けいじ ○藤田てるみ ふじた太一 山口たけし 平山 哲 豊平 純 秋 広 正 ふくし山ノブスケ 下 村 祐 毅 竹原よし子 入 船 攻	1 議会の運営に関する事項 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3 議長の諮問に関する事項

 <p>森山きよみ (51) 社民 ①花野光ケ丘二丁目一三 ②3回 ③市議会議員</p>	 <p>ふくしやま 修一 (46) 社民 ①唐湊三丁目一七 ②3回 ③市議会議員</p>	 <p>谷川 修一 (41) 自民 ①荒田二丁目六一一六 ②3回 ③市議会議員</p>	 <p>北森たかお (62) 社民 ①若葉町一三一三 ②2回 ③団体役員</p>	 <p>うえだ 勇作 (61) 市政 ①西陵四丁目五一 ②2回 ③団体役員</p>	 <p>志摩れい子 (61) 自民 ①真砂町七六一一六 ②2回 ③会社役員</p>
 <p>政田けいじ (62) 市政 ①常盤町四七二一 ②3回 ③会社役員</p>	 <p>藤田てるみ (61) 公明 ①星ヶ峰三丁目三〇一八 ②3回 ③市議会議員</p>	 <p>竹原よし子 (57) 共産 ①明和二丁目二五七 ②3回 ③政党役員</p>	 <p>黒木すみかず (55) 自民新政 ①谷山中央五丁目二九一五 ②3回 ③会社役員</p>	 <p>小川みさ子 (52) 無所属 ①桜ヶ丘六丁目二〇一九 ②3回 ③環境写真家</p>	 <p>大園 盛仁 (52) 平成 ①大迫町三三八九 ②3回 ③農業</p>
 <p>泉 広明 (53) 市民 ①紫原二丁目一〇 ②5回 ③団体役員</p>	 <p>ふじた 太一 (50) 市民 ①武三丁目三二一七〇一 ②5回 ③市議会議員</p>	 <p>鶴田 勝利 (53) 自民新政 ①小山町三三七一三 ②5回 ③市議会議員</p>	 <p>幾村 清徳 (57) 自民 ①原良町一五一九 ②5回 ③市議会議員</p>	 <p>小森こうぶん (55) 自民新政 ①上之園町二二二一 ②4回 ③市議会議員</p>	 <p>三反園輝男 (46) 市民 ①星ヶ峰四丁目三八一〇 ②4回 ③会社員</p>
 <p>下村 祐毅 (63) 自民 ①田上六丁目八一三一 ②5回 ③市議会議員</p>	 <p>秋広 正健 (61) 社民 ①桜ヶ丘二丁目三七七 ②5回 ③団体役員</p>	 <p>日高あきら (57) 自民 ①上之園町二二二四 ②5回 ③市議会議員</p>	 <p>長田徳太郎 (56) 自民 ①上福元町三九三〇 ②5回 ③会社役員</p>	 <p>平山 哲 (55) 自民新政 ①名山町六一七 ②5回 ③旅館業</p>	 <p>片平 孝市 (53) 市政 ①草野二丁目二二一五 ②5回 ③全郵政役員</p>
 <p>平山たかし (60) 共産 ①東谷山二丁目三二二 ②9回 ③市議会議員</p>	 <p>竹之下たかはる (64) 平成 ①西伊敷二丁目九一七 ②9回 ③市議会議員</p>	 <p>赤崎 正剛 (61) 自民 ①堀江町八一九一三〇三 ②8回 ③会社役員</p>	 <p>入船 攻一 (59) 自民 ①下伊敷三丁目二二一三 ②6回 ③団体役員</p>	 <p>西川かずひろ (57) 自民新政 ①下福元町六五七四一 ②6回 ③団体役員</p>	

市議会と市政

市議会と市政

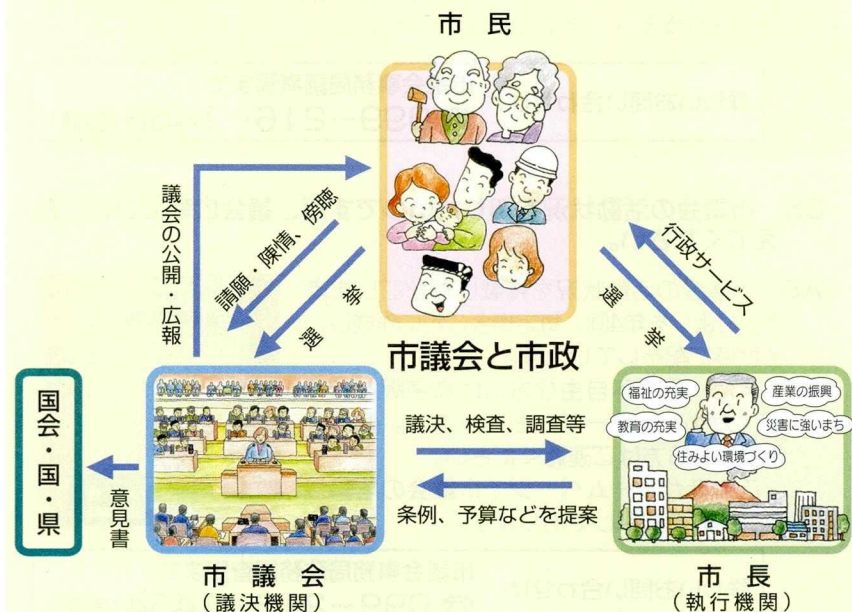
私たちの鹿児島市をより住みやすいまちにしていくためには、市民がまちづくりについてみんなで話し合っ進めていくことが最も望ましいことですが、鹿児島市民すべてが集まり話し合うことはできません。

そこで、私たちは選挙で代表者を選び、その代表者に市政について自分の代わりに話し合ってもらわけてです。

この代表者が、すなわち市議会議員と市長です。

市議会はこの市議会議員で構成され、市長が市政を行うのに必要な条例や予算などの重要なことがらを審議し決定する役割を担っています。

一方、市長は市議会で議決された条例や予算に従って各種事業を執行します。



定例会のながれ

議会は「定例会」と必要があるときに開かれる「臨時会」があります。鹿児島市の「定例会」は年4回招集(2月または3月、6月、9月、11月または12月)され、次のような順序で進められます。

告示

市長が議会を招集告示

本会議

開会	議長の宣言で開会
提案説明	議案の提出者「市長」が提案理由を説明
質疑	議案や市政についての質疑を行う
委員会付託	審議の内容が、いろいろな分野にわたるため、専門の各委員会へ審査を依頼

委員会

常任委員会	議会に置かれている委員会で、本会議から付託された議案等について専門的に詳細な審査を行う。現在5つの常任委員会(総務消防・民生環境・経済企業・建設・文教)を設置
-------	---

本会議

委員長報告	委員会での審査経過と結果を各委員長が報告
討論	議員が議案について賛成か反対かの意見を述べる
表決	議案に対する議会としての最終的な意思を決定
閉会	議長の宣言で閉会

市民に開かれた議会をめざして ~市議会Q&A~

Q1. 本会議や委員会を傍聴したいのですが、どのような手続きが必要ですか。

A1. 本会議や委員会はどこでも傍聴できます。手続きは次のとおりです。

<本会議の傍聴手続き>

本会議の傍聴を希望される方は、東部保健センター3階の本会議傍聴受付までお越しください。市役所別館3階の市議会事務局側からの通路もご利用できます。

傍聴受付で傍聴人受付簿に住所、氏名等をご記入ください。係員が傍聴席へご案内します。

- 耳の不自由な方のために議場のマイクの音を聞き取りやすくするワイヤレスの専用補聴器を用意しています。
- 手話通訳を希望される方は5日前までに市議会事務局へご連絡ください。
- 身体障害者の方が盲導犬、介助犬、聴導犬などの補助犬と同伴で傍聴できます。

<委員会の傍聴手続き>

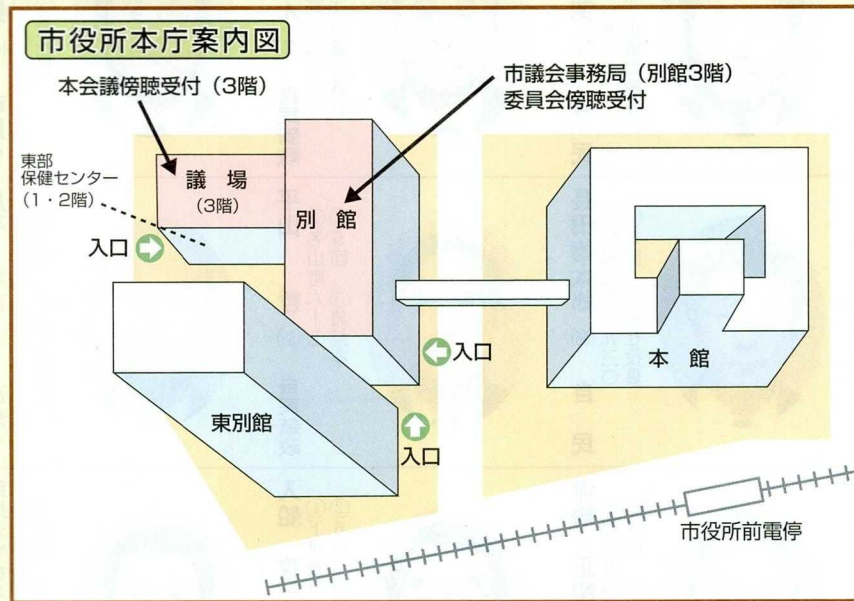
委員会の傍聴を希望される方は、市役所別館3階の委員会傍聴受付(市議会事務局)までお越しください。

委員会傍聴受付(市議会事務局)で委員会傍聴申込書に住所、氏名と傍聴希望の案件等をご記入ください。

委員会の許可が必要となりますので、許可になったのち係員が委員会傍聴席へご案内します。

※各委員会とも部屋の広さの関係上、傍聴できる人数は8人となっていますのであらかじめご了承ください。

詳しいお問い合わせは、市議会事務局総務課まで ☎ 099-216-1450(直通)



本会議場



委員会室

Q2. 本会議の質疑項目をあらかじめ知る方法がありますか。

A2. 本市議会では各党派代表による「代表質疑」と「個人質疑」があり、「代表質疑」は第1回定例会、第3回定例会および市長改選後初の定例会に、個人質疑は毎定例会ごとに行っています。議員が本会議でどのような質疑をするかについて、事前に質疑項目をお知らせするために下記のようなサービスを実施しています。

- ・本庁市民参画推進課、9支所の市民課等の窓口に発言通告書を配置しています。
- ・電話照会にも応じ、希望者にはFAXでの送付も行います。
- ・市議会ホームページでもご覧になれます。

詳しいお問い合わせは、市議会事務局議事課まで ☎ 099-216-1456(直通)

Q3. 市政への要望や希望を市議会に出すにはどうしたらよいですか。

A3. 市政に対する市民の要望や希望を直接反映させるための方法として、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。本市議会では本市の議員の紹介がある場合を「請願」、議員の紹介がないものを「陳情」として扱っています。

<請願書・陳情書の作成・提出に当たってのお願い>

(1) 作成に当たってのお願い

- ① 請願者・陳情者が法人または各種団体の場合は事務所等の所在地、名称、代表者の氏名を記載し、押印してください。
- ② 請願者・陳情者が複数の場合は代表者を明記してください。
- ③ 請願書・陳情書は1件ごとにその趣旨を簡明に記載し、必要に応じて地図や見取図などを添付してください。
- ④ 請願書については1人以上の紹介議員の署名または記名押印が必要です。

(2) 提出に当たってのお願い

- ① 署名簿がある場合は請願書・陳情書の末尾に添付してください。
- ② 提出については正本1部を提出してください。
- ③ 請願者・陳情者の住所・氏名は一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。

詳しいお問い合わせは、市議会事務局議事課まで ☎ 099-216-1456(直通)

Q4. これまで市議会で論議されたことを知りたいのですが、どのような方法がありますか。

A4. 議会で何が論議されているかを知っていただく方法のひとつとして、会議録の閲覧等をお勧めします。

本市議会では会議録を市民の皆さんがいつでも手軽にご利用できるように、校区公民館(58カ所)や地域福祉館(41カ所)などの公共施設に配置し、閲覧や貸し出しを行っています。

【貸し出しを行っている施設】

中央公民館、鴨池公民館、城西公民館、吉野公民館、伊敷公民館、武・田上公民館、東桜島公民館、谷山市民会館、勤労婦人センター(さんは一と鹿児島)、勤労青少年ホーム(友遊館)、生涯学習プラザ・男女共同参画センター(サンエールかごしま)、市立図書館、県立図書館

このほか市ホームページにある「会議録検索システム」で平成6年以降の会議録を開催年、ことば、発言者名などで検索・閲覧できます。

<アクセス方法>

鹿児島市のホームページ(<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>) トップ画面→市議会→「会議録検索システム」

詳しいお問い合わせは、市議会事務局議事課まで ☎ 099-216-1456(直通)

Q5. 市議会の活動状況を知りたいのですが、議会広報について教えてください。

A5. 市議会の活動状況を掲載したかごしま市議会だよりを年4回、毎定例会ごとに作成し、全世帯に配布しています。

また、目の不自由な方には点字版と音声版(カセットテープ)もあります。配布を希望される方はご連絡ください。

このほかホームページで市議会の活動や取り組みを掲載しております。



詳しいお問い合わせは、市議会事務局政務調査課まで ☎ 099-216-1454(直通)